

別表（第8条、第22条の6関係）

区 分		金 額
1 地上広告物（アーチ式広告物を除く。） 屋上広告物 壁面広告物	発光装置又は照明装置を有しないもの	表示面積5平方メートルにつき 1,300円
	発光装置又は照明装置を有するもの	表示面積5平方メートルにつき 1,900円
2 立看板		1枚につき 910円
3 電柱広告物		1個につき 300円
4 アーチ式広告物	発光装置又は照明装置を有しないもの	1基につき 3,800円
	発光装置又は照明装置を有するもの	1基につき 5,400円
5 アドバルーン広告物		1個につき 1,700円
6 広告幕 広告網 のぼり 旗		1枚につき 650円
7 はり札		1枚につき 220円
8 はり紙		50枚につき 300円
9 広告車		1台につき 1,900円
10 屋外広告業の登録		10,000円
11 屋外広告物講習会		3,000円